

市民が集う公民館主催事業のあり方について

(答 申)

平成 28 年 9 月 9 日

昭島市公民館運営審議会

目 次

はじめに	1 頁
第1章 子どもの貧困と少子化	2 頁
第1節 子育てを取り巻く社会環境	2 頁
第2節 子育て対象の事業	3 頁
第2章 若者の問題	3 頁
第1節 若者を取り巻く社会環境	3 頁
第2節 若者対象の事業	4 頁
第3章 高齢化社会と高齢者の学習	5 頁
第1節 高齢者を取り巻く社会環境	5 頁
第2節 高齢者対象の事業	6 頁
第4章 事業をすすめるについて公民館の条件	7 頁
資料1 昭島市公民館館長「諮問」	
資料2 昭島市年齢別統計表	
資料3 年齢別統計図・学習対象としての公民館	
資料4 主催事業のイメージ図	

公民館運営審議委員

(任期 平成26年10月1日～平成28年9月30日)

会 長	大串 隆吉
副会長	大澤 俊則
委 員	植松 和子
	高岡 清治
	山崎 功
	野口 馨
	天沼 典子
	小川 千鶴子
	上田 祥市

はじめに

平成 27 年 11 月、公民館長より「市民が集う公民館事業のあり方について」諮問がありました。諮問理由では以下の基本計画、学習計画にありますように誰でもが公民館を活用して各種の講座を受講したり、事業に参加できるよう環境を整えると言う目標があります。

「第五次昭島市総合基本計画」には以下の記述があります。より豊かで活力に満ち個性と魅力にあふれた「元気都市」を目指す。あらゆる機会に、あらゆる場所で学習できること。その成果を適切に活かすことができる生涯学習社会の実現をする。

それを受けて「第 2 次昭島市生涯学習計画」があります。そこには次のことが書かれています。心の豊かさや生きがいのための生涯学習が求められている。誰でもがいつでもどこでも学習できる環境づくりや、学習の成果を社会の中で活かすことができる機会を提供する。誰もが、自分の意思で自由に学ぶことができる環境を整える。地域のつながりと絆を実感し豊かな人生をおくる。

「公民館主催事業のあり方」については、すでに平成 20 年、平成 22 年に答申されています。そこでは公民館を取り巻く現状分析がされています。また主催事業の基本的な有り方が提示され、改善提案がされています。しかし生活課題の掘り下げが少なく具体策がありません。その時代に合った課題を取り上げる必要があります。

今期諮問にあります、「市民が集う～」にたいして、今まであまり公民館を利用していない層に働きかけ、より多くの人に利用してもらう提案をすることになりました。経済的基盤や、地域的繋がりが弱い人は日々の生活に手いっぱい、公民館のことに係る余裕がないと思えます。そのような人達も考慮して対象を 3 グループに分け 3 つの小委員会を設けて討議し、定例会での発表、検討をくり返し最後に統一した提案に文章化しました。

3 グループとは、次のグループです。

- ①経済的に負担の大きい子育て（親、子ども、学校）
- ②世間から疎外されている高齢者
- ③生活基盤の不安定な若者世代

第1章 子どもの貧困と少子化

第1節 子育てを取り巻く社会環境

1 少子化が改善できない

少子社会対策基本法（H15年7月）にありますように、少子化の原因は晩婚化、未婚化、夫婦の出生力の低下であり、歯止めが掛かりません。経済的余裕の無さが結婚に消極的になり、未婚者を増やしています。結婚していても仕事と子育ての両立は難しく、ゆとりのある子育ては望めません。

2 子育ては大変

地域社会の付き合いが希薄化しているなかで、地域に馴染めず相談する友達もない場合、妊娠、出産、子育てという人生の大きな問題に対して、不安を抱えているケースが多いです。又、子育てでは不登校、虐待、非行など様々な問題にぶつかるおそれがあります。

参考 昭島市の不登校 小学生 29人／6,038、0.48% 平成27年教育委員会議事録
中学生 102人／2,905、3.52%
ひきこもり 昭島市推計 556人、2.2% 平成26年版子ども・若者白書

共働きの家庭では仕事、家事、育児と忙しく、子どもと十分接することができにくく子育て中は就業も限定され、収入減になりやすい場合があります。

所得が低いほど教育費が家計を圧迫しています。子どもといる時間を犠牲にして働き詰めの生活を余儀なくされている場合があります。

生活に追われている母親はいろいろな面で余裕が無く社会参加が難しくなります。

3 家庭の貧困が子どもの貧困になっている

格差社会の中で子どもの6人に1人が相対的な貧困に陥っています。各種就学援助を受けている子どもは小中学生の15%になります。（平成24年度）

特に母子家庭では、母親の仕事が非正規、派遣などの不安定な雇用になる場合が多く、8割以上の親が働いています。2人に1人以上が相対的貧困状態にあります。就労していても貧困から抜け出せないでいます。子どもの貧困は子どもの成長を妨げる傾向があります。自己肯定感を持たず、いじめひきこもりにもなりやすいのです。

そこで次世代を担う子どもを支援して、頑張れば良い結果を出せる環境をつくる必要があります。

4 公民館の対応

「公民館の設置および運営に関する基準」では、家庭教育支援が提唱され、学校、家庭及び地域社会との連携をすることがうたわれています。

公民館が取り組んでいる市民講座の中に家庭教育セミナーがあります。そのなかの子育てセミナーでは、セミナー参加者が自主グループを作り次年度に活躍しました。また夫婦同伴の講座も行われました。

近年では、子どもの貧困対策の推進に関する法律（平成25）が施行され、市の他の部門や、社会福祉協議会においても幼児から一部青年まで対象の取り組みがあります。青少年交流センターが設置されました。これらと公民館との相互の連携は少ないと思われま

第2節 子育て対象の事業

1 子どもの居場所づくり

夏休みに両親が働いている時間帯で、一定期間、場所を確保し、小学生対象に各種の体験学習を実施します。指導には、公利連の団体や市内高校の部活動と連携して担当してもらいます。

子どもが落ち着いて本を読んだり、学習できる時間と場所をつくります。(音楽教室、読み聞かせ、人形劇、囲碁・将棋教室、ダンス)など文化活動、遊びの要素も取り入れ多様な体験活動をします。そこで、支援する大人と過ごすことで社会性を育み、豊かな心を持てるようになります。

2 学習支援

週1回勉強の日を設ける。学校の勉強に困難を抱える子どもたちに、宿題の手伝・学力支援、相談を通じて、子ども同士、異年齢の子ども青少年が相互に助け合い、高めあう機会とします。高校受験の手伝いをします。

3 子どもの料理教室

講習をつうじて、相互交流や食事の習慣をつくります。

食事を抜いたり、栄養に偏りのある食生活、あるいはひとりで食べるなどをしている子どもたちがいます。そうした子どもたちが料理づくりを学び、楽しくて、栄養にもなる子どもの良い食習慣をつくる機会を、地域の人の協力で作る場を提供します。

4 子育てセミナーの拡充

子育て中の親への支援として子育てセミナーを強化拡充して実施して行きたいと思えます。忙しい生活の中で支えてくれる人、見守ってくれる人、同じ課題を持った仲間が必要とされています。

5 「学校の総合的な学習の時間」の活用をはかる

小中学校の教育に公民館を取り上げてもらいます。

子どもの時から公民館に関心を持ってもらい、地域で活躍できる市民に育てます。

小学3年社会科「わたしたちの昭島市」に公共施設の一つとして公民館を取り上げます。見学・インタビューで、どのような施設か、どのような人が何をしているのか、どのように利用するのか調べます。

小学6年総合的な学習の時間「まちづくりプロジェクト」公民館を軸にしたまちづくりを考えます。地域を見直し、課題をもとに自分たちでできることを考えます。公民館を利用する人との交流を深めます。

第2章 若者の問題

第1節 若者を取り巻く社会環境

1 グローバル規模での社会構造の転換がすすんでいます。

1991年のバブル経済崩壊を端緒にして、不景気が続き経済、社会の構造改革が進みました。終身雇用制、年功序列賃金制、企業別労働組合などの従来の経営手法では対処できなくなりました。国内経済は国際経済に直結し、競争力強化のためには

より柔軟な労働力の活用が求められました。

2 若者の雇用はきびしさを増し、非正規雇用が拡大しています。

優秀な一部の人材と、その他単純労働者へと2極分化しています。不安定な非正規就労では、経済的に余裕がなく、低賃金昇給なし、保険の未加入キャリアを積めないなどの弊害があります。正規雇用でも、しばしば長時間労働や低賃金を見ることがあります。将来設計ができず、結婚、出産、育児を困難にしています。20代、30代の就業している若者は、仕事はしているが、低賃金で余裕がない場合があります。その場合は、生活基盤が固まらず、仕事以外に目を向ける気持ちの余裕もない状態です。そこで、このままではいけないと思っています。転職して生活のレベルを上げたい。その為に資格取得や技能の習得を望んでいます。就職、転職の具体的な情報、アドバイスを欲しています。

参考 非正規労働者の割合（平成27年労働力調査）

15～24歳 48.3%、25～34歳 27.3% 35～44歳 (29.6%)

昭島市（平成27年年齢別人口より推計）25～34歳 27.3% 3,726人/13,649

3 社会的自立に困難を感じる若者の増加

学校を卒業して就職し、1つの仕事、同じ会社で働くことができなくなっています。所得格差が拡大するなかで、子供の教育にまで手が回らない家庭が増えています。家庭の貧困が子供、若者の貧困に繋がっているとされています。ひきこもりや中退する場合も多く、学歴が低い程、不安定な就労になります。

4 身近に相談相手が居ない。

友人、知人が少なくネットを通じての匿名性の繋がりはありますが、対面での付き合いが少なくなっています。子育て、妊娠、失業等切羽に詰まった生活課題に直面していて途方に暮れている人の場合、親身になっての相談相手を必要としています。

第2節 若者対象の事業

1 キャリア教育

最も関心が高く切実な課題として就職関連の情報提供があります。ハローワークでは個別に職探しができるが、事務的な対応になっています。若者サポートステーションでは、引きこもりの若者対象に個別相談と各種セミナーを実施しています。内容はパソコンの基礎、対人関係の訓練、簡単なボランティア活動による社会復帰訓練、就活セミナー等です。東京仕事センターでは一般の人対象に就活のあらゆる場面に対応した実践的なセミナーがあります。就職に役立つ資格取得には専門学校や職業訓練所があります。パソコン教室、英会話教室等のカルチャーセンターもあります。

公民館にできることは何でしょうか。

面接の受け方や履歴書の書き方的なノウハウも必要ではありますが、若者同士が交流しながら、他者の経歴や生き方と出会うことにより、自分を見つめなおし、新たな道の発見や元気をとりもどすことができる場を設定します。

それは、学校卒業後の若者だけでなく高校生にも有意義となるでしょう。

2 就業に役立つ技能、資格取得の支援

スキル習得型のプログラムは目的がはっきりしているので、参加しやすいと思い

ます。同じ目標にむかって努力することで、他者と出会う能力を養えます。コミュニケーションのための英会話教室、パソコンのエクセル、ワードの基礎知識・情報検索・処理能力その他資格取得の予備講座など、参加しやすい入門シリーズとし、幅広く経験できるようにしたいと思います。

3 ボランティア体験学習

体験学習が自己肯定感を育みます。コミュニケーション能力を向上できます。奉仕活動、体験活動に関する学習をします。公民館を拠点にして、地域と触れ合います。高齢者、幼児、障がい者等の援助をします。ボランティア団体の協力を仰ぎ、若者を含めた世代をこえての活動にします。多様な人と共に社会参加することで、地に足の着いた自己実現を計れます。若者同士の出会いの場になれます。

4 障がいのある青年の交流講座の発展

障がい者青年学級は、すでに40年経ちます。ノーマライゼーションが課題とされる中、日常的に障がいの青年と健常な人達が交流し、かつ障がい青年の自立と社会参加のきっかけとなる活動、国立市公民館の障がい青年による喫茶室と青年室「わいがや」が参考になります。

5 若者のための情報センターをつくる

現実問題に直面している人は、相談する最初の一步が踏み出せない事があります。どこに相談したらよいか分からない場合もあります。人生相談、なんでも相談室として気軽に相談できる場が求められています。ワンストップ相談コーナーとして、1カ所で総合的に対応できるようにしたいと思います。即答できない事柄は、市の各種相談窓口やその他の機関へ繋ぐアドバイスをする事も考えられます。

第3章 高齢化社会と高齢者の学習

第1節 高齢者を取り巻く社会環境

1 高齢社会とは

総人口に占める65歳以上の割合を高齢化率と言います。7%以上を高齢化社会、14%以上を高齡社会、21%以上を超高齡化社会と定義しています。昭島市では23.7%であり（平成26年）今後も65歳以上の高齢者が増えると思われます。平成37年には国民の3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上になると推計されます。

2 昭島市における高齢者対応は

福祉行政として、高齢者向け各種の給付サービス、助成金の支給、食事・美容理髪等のサービスの提供、相談受付、その他高齢者向け事業を展開しています。

介護関連事業として、介護保険制度で高齢者の介護を社会全体で支える仕組みを構築しています。高齢化の進展に伴い、介護を必要とする高齢者が増加し、また介護期間も長期化する傾向にあります。介護給付費の増加が介護保険財政を圧迫する状況が続いています。要支援、要介護状態にならないよう「介護予防」が重要視されています。昭島市介護給付費（平成26年）68億円、5年間で128%増となっています。

昭島市高齢者保健福祉計画では、「高齢者がいきいき暮らす」ために、4つの基本目標があります。①介護予防事業を推進し、生活機能の維持向上を図る。②家族の介護負担軽減とひとり暮らし高齢者を支援する。③できるだけ在宅で生活を続ける。④

持続可能な制度運営を目指す。

3 老人クラブの活躍

市内各地で元気な老人クラブの活動が盛んです。昭島市老人クラブ連合会のもとに「増やそう仲間を」、「のぼそう健康寿命」、「担おう地域づくり」として教養講座、社会奉仕、スポーツ大会等各種催し物を通じて、健康づくりに励んでいます。「要支援者の生活支援サービス」に向けて見守り、安否確認のボランティアとしても期待されています。

4 サロン活動の盛り上がり

地域の居場所としてサロン活動があります。(届け出数は3月時点で62団体)その他でも既存の活動団体があります。高齢者が中心になり趣味や会話で交流しています。演奏会で慰問を兼ねての集まりもあります。いろいろな催しを軸にして繋がりや輪を作り出しています。

5 高齢者の気持ち

歳をとって気力、体力が衰え健康不安、経済的不安から「長生きはしたくない」という高齢者のつぶやきがあります。いつまでも元気で生涯現役、健康長寿で活躍できることが願いです。人との交流を通じて、地域との繋がりを持ち、生きる意欲を持ち続けるようしたいものです。

第2節 高齢者対象の事業

1 自分史・エンディングノート講座

自分のなりたちを振りかえり、その時々のできごとや考えを思い出しまとめることで一人ひとりの人生を見直します。

自分の来し方の歴史に向かい合い、問いかけ、自分とその歴史を表現します。自分史を書くことで埋もれていた発見があり、自分の人生の軌跡が分かりそれを基にして今を見直し、これからを考えることができます。

過去、現在、未来を見据えることで、今の身の回りのできごとにも関心が深まり、新しい自分を発見でき、人生の意味が分かってきます。文章を書く作業は脳の活性化になります。発表して互いに語り合うことで、交流ができます。

終末期への準備を話し合う

事前に元気なうちに、人生の終末期に備えて情報を集め、相談できる所等を見つけておくようにします。葬儀、お墓や遺産相続の話など縁起でも無いと後回しにしてきた事に向き合い、これからの生活をどのように過ごすのか考えます。

生前整理をする。物への執着心を捨て、物より思い出を大事にする。古い写真や資料など不用品を方付けることは、過去の自分と再開できる機会でもあります。家具や持ち家の見直しも必要かもしれません。

「エンディングノート」づくり

不測の事態のために家族や親しい人に伝えておきたい事をまとめておくノートのこと。記入することで、自分自身を振り返り今までにやり残した事を思い返す。自分の最期を考えることで、残りの人生を生き生きとさせる活動です。「これからやってみたい事」と「いつやるか」を計画して積極的にさせます。

2 健康とコミュニケーションと遊び 後期高齢者対応として

高齢者は体の衰えや健康への不安、親しい人との別れ、一人暮らしの寂しさなどから、うつ病になることが多いようです。その予防としてボランティアや趣味の会へ参加して仲間との繋がりを大切にすることが必要です。少しの怪我から動けなくなります。寝たきり老人にならないよう公民館に集まりリハビリ体操をする方法も考えられます。高齢者向きのおしゃれ教室や美容教室で心身ともに若返ることができます。また、高齢者対象の総合的なサークルとして自由に活動できる場を提供します。

3 市民大学の活用

市民大学は40歳以上の募集になっていますが、内容の充実にあわせて受講時間数も多く、60歳以上の高齢者が主になっています。教養講座から専門講座まで学べて生きた勉強ができたという修了生の評価は高いです。時間の余裕ができて、何か学んでみたい、社会参加してみたいが迷っている「やりたいこと」を掴めないでいる方は多いのではないのでしょうか。学習意欲のある高齢者の受け皿として適任です。大学という名のために、学習は難しいと思われることは、生き甲斐の広がりや狭めるので、趣味などをより深く学べるような講座を設け、潜在的な未利用者に対して市民大学の存在を今以上にアピールすることが必要です。

募集の仕方にも改善の余地がありそうです。

社会のために何か貢献したいという希望にこたえる講座（例えば福祉コース）をさらに充実した内容で、受講しやすくするための一つとして、理論的な学習に加えてフィールドワークを実践することで、理解が深まると期待できます。

第4章 事業をすすめるについて公民館の条件

1 登録制度と支援者への教育

市内にはいろいろな資格、技能、特技、経験をお持ちの方がおられます。それらの方に講師として可能な分野を登録してもらい、人材バンクとします。

ボランティア養成講座を開設して、育児・高齢者・若者の事業を支援してくれる人を増やしたい。そこでは現状を知って貰う為、すでに活動している方の話を聞き「自分に何ができるか」見つけてもらい事業に参加していただきます。

2 市立会館を活用しよう

子育ての方や高齢者の中には身動きできにくい人もいます。市立会館など利用者の近くでの事業実施を多くしたい。

3 公運審答申の実行度を定期的に評価したい。

幅広く意見を聞き、実現に向けて討議をしていきたい。

4 職員には「学習支援者」「コーディネーター」として専門性を高めてもらいたい。

事業の運営には、他の各部門や機関との連携、支援してくれる個人や団体との結びつき、利用者の募集など様々な要素があります。市民との信頼関係を築きあげて顔なじみになれるよう長期に担当して頂きたい。

公民館の設置及び運営に関する基準第8条（文科省の平成15年告示）にありますように専門職員の配置を望みます。

平成 27 年 11 月 20 日

昭島市公民館運営審議会

会長 大 串 隆 吉 様

昭島市公民館

館長 河 野 久 美

市民が集う公民館主催事業のあり方について（諮問）

日頃より、公民館の事業運営につきましてご審議を賜り感謝申し上げます。

公民館主催事業につきましては、平成 20 年度及び平成 22 年度に公民館運営審議会よりいただいた答申に沿って、多様な講座を実施しております。市民のニーズに対応した多様な学習機会としての、それぞれの講座の必要性やその内容については、参加人数に大きな偏りがあるなど、現状も多くの課題があると考えますことから、下記事項について諮問いたします。

記

1 諮問事項

市民が集う公民館主催事業のあり方について

2 諮問理由

社会教育法、第五次昭島市総合基本計画、第 2 次昭島市生涯学習計画に基づき、公民館は、学びを通して地域住民が交流し、その成果を地域課題の解決につなげることをめざし、職員が市民大学や市民講座等を企画・運営するほか、公民館利用者や市民団体との協働による講座を実施してまいりました。

その中で、市民大学は現在 7 期目の 2 年次に入り、多くの卒業生が、市内各所で活躍されています。また、各講座には多数の方が参加され、学びを深め、交流をしています。しかしながら、子育て中の方や若者を対象とした事業では、参加者の集まらない講座も多々あるのが現状です。

ここであらためて、公民館の原点に立ちかえり、多くの市民が集うことのできる公民館主催事業のあり方について、審議いただきたく諮問いたします。

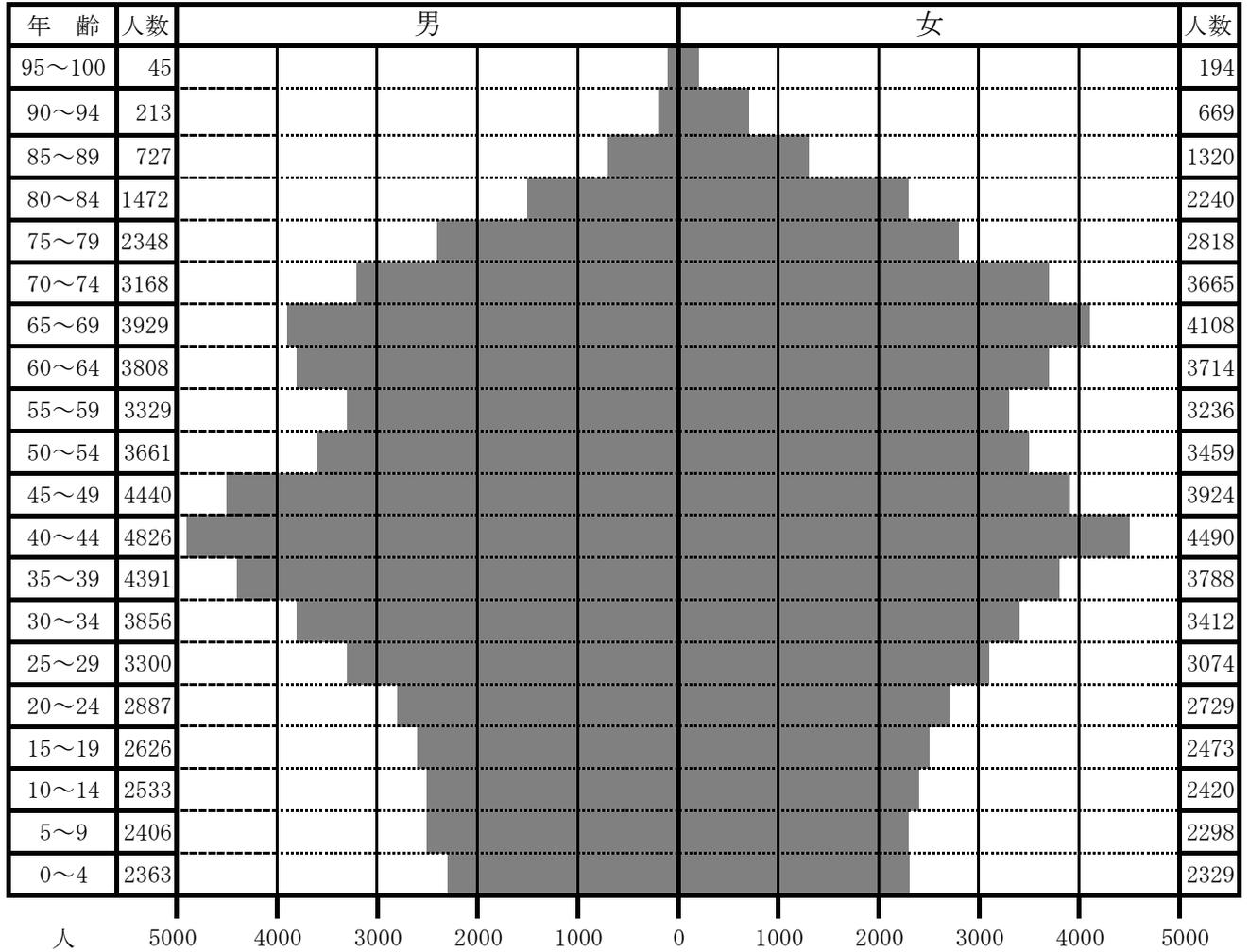
3 答申の時期

平成 28 年 9 月末日

昭島市年齢別統計表

資料 2

平成27年1月 総人口



学習対象としての公民館

第3学年

◆社会科

「わたしたちの昭島はっけん」

第6学年

◆総合的な学習の時間

「まちづくりプロジェクト」

出会う

公民館

かかわる

学習のポイント

身近な地域や市の特色をとらえる。

- ・身近な地域や市の特色をとらえるための一つの手掛かりとして、主な公共施設などの場所と働きを調べる。
- ・社会科副読本「わたしたちの昭島市」では、昭和公園と市民図書館が例示されているが、公民館を選択することも可能である。
- ・公民館を学習対象として調べること（見学・インタビュー）
 - ①どのような施設なのか。
 - ②どんな仕事をしているのか。どのような人が働いているのか。
 - ③どのように利用するのか。利用にはどんなきまりがあるのか。
 - ④どんな工夫をしているのか。

学習のポイント

公民館を軸としたまちづくりを考える。

- ・身近な地域を見直し、地域の一員として地域社会の活性化に向けたまちづくりに関わる。
- ・公民館のもつ機能に注目し、現状や課題をもとに自分たちにできることを考え、実践する。
- ・公民館を利用する人との交流を深め、より良い地域社会の形成を目指す。

昭島市公民館主催事業等のイメージ図 (H27.7 作成)

